

ご利用案内



予約・使用の方法

TEL 0297-62-7628

芝生の広場以外のエリアをご使用の場合は予約が必要です。
電話または窓口でご予約の上、申請書を提出してください。

龍ヶ崎市在住、在勤、在学の方 3か月前から
牛久市、利根町の住民の方 2か月前から
その他の方 1か月前から



休業日

- ・毎週月曜日、祝日の翌日
管理棟（アトリエ）、バーベキューエリアの場合。
多目的広場、ゲートボール場、ディスクゴルフ場、
グラウンドゴルフ場はご使用いただけます。
- ・年末年始（12月29日から1月3日まで）



使用時間 午前9時から午後5時まで

（5月1日から9月30日までの間は午後6時まで）



使用料

各エリアの使用料は不要です。
ただし、陶芸の窯室を使用する場合は、焼き物1個ごとに
大きさに応じた料金が必要です。

15cm未満（5cmに満たないものは3個まで1個とみなします） 100円
15cm以上30cm未満 200円
30cm以上 310円



Googleマップ
が開きます

アクセスガイド

【周辺地図】



● **コミュニティバス**をご利用の場合
「総合福祉センター」下車→駐車場
から徒歩でふれあい橋を渡橋

● **自動車の場合**

- ・JR龍ヶ崎市駅から約15分
- ・関鉄竜ヶ崎駅から約5分
- ・ナビの場合は下の名称・住所・
電話で検索

龍ヶ崎市ふるさとふれあい公園

龍ヶ崎市高須町4145番地

☎0297-62-7628



豊かな自然と育む ふれあい・健康・文化



龍ヶ崎市

ふるさとふれあい公園



ふるさとふれあい公園は、自然豊かな旧小貝川のほとりの
約78,000㎡の敷地に、春にはたくさんの桜が咲く**芝生の広場**
や創作活動が行われる**アトリエ棟**、様々なスポーツやイベン
トに使用できる**グラウンド**などを備えた公園です。
地域の方々のやすらぎの場として、健康づくり・仲間づく
りの場として親しまれています。

指定管理者：社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会

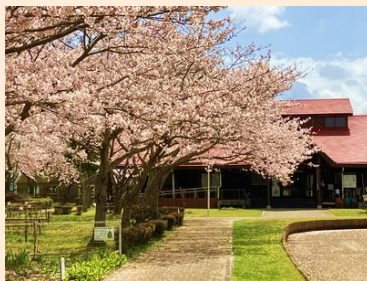
バーベキューエリア

人数に応じて、A(20人)、B・C・D(10人)のエリアからお選びいただけます。
※道具類はご自身でご用意ください。



管理棟 (アトリエ) と芝生の広場

管理棟では陶芸や絵画などの創作活動が行われており、『アトリエ』と呼ばれ親しまれています。
また芝生の広場では様々な遊具で遊ぶことができます。



園内各エリアのご案内

ディスクゴルフ場 全9ホール



千葉電ヶ崎線へ

旧小貝川



かつての小貝川の流れをせき止めたことでできた三日月湖です。様々な生き物が生息し、白鳥も訪れます。

藤代方面
高須橋

多目的広場 (多目的グラウンド)

A～Dのエリアがあり、それぞれ少年野球または少年サッカーの1面分が目安です。



グラウンドゴルフ場 全24ホール



ゲートボール場 全6面



バス停

総合福祉センター



ふれあい橋



ひまわり園

この案内図では、国土地理院の空中写真を加工したものを使用しています。